

金山町学生地域活動支援補助金のお知らせ

金山町内で宿泊する場合、1人1泊あたり最大5,000円を町が補助します。

対象者 金山町内で地域活動等※を行う次のいずれかの者

※地域活動とは、まちづくり及び地域の活性化を図る目的で実施する事業のこと

1. 大学…学校教育法に基づく大学(短期大学を含む)
2. 大学に在学する学生
3. 学生団体…大学等の教員が指導するゼミナール、サークル活動団体等



補助対象事業

1. 環境活動に関する事業
2. 地域福祉に関する事業
3. 教育及び文化に関する事業
4. 観光及び産業に関する事業
5. その他まちづくりに関する事業

※年度内に完了する事業のみ対象となります。

対象経費・補助額

- 対象経費…金山町内で宿泊する際に要する経費
- 補助額…1人1泊あたり最大5,000円



手続き 次の書類を添えて金山町教育委員会へ提出してください。

事業実施前 ※事前申請となります。

- ①金山町学生地域活動支援補助金活動計画書(様式1)
- ②収支予算書(様式2)

事業実施後 ※年度内に必ず報告してください。

- ①実績報告書(様式4)
- ②収支決算書(様式5)
- ③請求書

※次のものを必ず添付してください。

- ・宿泊し支払いしたことがわかる書類(領収書)の写し
- ・振込先が確認できるように、通帳またはキャッシュカードの写し

※ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

問 金山町教育委員会 教学課 社会教育係 ☎0233-52-2902